

吉岡温泉再生に向けて

みなさんのご意見・アイデアをお寄せください。

～滞在型観光の宿泊拠点を目指して～



温泉施設の充実

鳥取市は、「交流観光都市・鳥取」の実現に向けて観光施策の取り組みを積極的に行っています。

その中で、重要とされる滞在型観光の推進にあたり吉岡温泉を、市が取得した温泉権(温泉毎分一〇〇リットルを利用する権利)を活用し魅力ある宿泊拠点とするため、本年度、地域住民や学識経験者からなる「鳥取市温泉権活用等検討委員会」を設置しました。

この委員会では「温泉権の活用」のほか「まちなみの景観整備」なども盛り込んだ「吉岡温泉再生実施計画」の策定に向け検討を重ねています。市では、現在の検討状況をお知らせし温泉権の活用方策など、みなさんのご意見・アイデアを募集しています。



温泉施設のイメージ図

▽温泉権の活用方策

鳥取市が取得した温泉権を活用し、旅館宿泊者、日帰り入浴者とも利用可能な外湯(旅館などの敷地外に設けた浴場)として、温泉施設を整備します。

《設置場所》

- ① 旅館から徒歩でいける範囲
- ② 日帰り入浴者のアクセスや利便性
- ③ 景観、眺望(見晴らし)などを考え合わせて決定します。

▽旅館のあり方

個々の旅館は、浴場をそれぞれ違う特色のあるものに改修します。そして、市が整備する温泉施設や各旅館の浴場を共用して「湯巡り」を実施します。

これにより、宿泊客が各旅館の特色ある浴場を楽しみ、温泉街全体でくつろげ癒される魅力的な宿泊拠点を目指します。また、多様化する観光客のニーズに対応するサービスの向上も図ります。

まちなみの景観整備

▽まちなみの景観整備

- ① 吉岡に残る情緒や景観(癒しの空間)の保全・活用
- ② 神社、公園などを結ぶ散策路の整備
- ③ 街灯の整備
- ④ ガードレールの擬木化
- ⑤ ガーデニング

▽ソフト事業の実施

- ① 市民農園の整備
- ② 日曜朝市の開催
- ③ 中心温泉街道路の通行止めまたは一方通行化
- ④ 隠れた人的財産の発掘とその名物化
- ⑤ 地域にまつわる歴史・伝承の再整理
- ⑥ 「吉岡歳時記」の作成
- ⑦ 湖山池観光との連携

ご意見お待ちしています。



観光コンベンション推進チーム
西村チームリーダー

「ご意見のあて先はこちらです」

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・年齢を明記のうえ、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかで

資料配付場所 ▼市役所一階総合案内所 ▼市役所三階観光コンベンション推進チーム
▼行政サービスセンター(鳥取駅構内)

※鳥取市ホームページにも掲載しています(アドレスは表紙下段)

提出期限 10月31日(金)

提出先・問い合わせ先 観光

コンベンション推進チーム

(☎)20-33227 / ファックス

21-1594 / 電子メール

kankou@city.tottori.tottori.jp